

民生局こども家庭支援センター

実施計画事業

令和 8 年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	35	項目番号	2(1)(2)
事務事業名	こども家庭総合支援拠点事業 (こども家庭相談事業・こども青少年相談事業)								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第10条の2、子ども・若者育成支援推進法第4条						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興 整備・充実				分野別計画	第3期横須賀子ども未来プラン
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援					
	小柱	②社会的養育支援の強化					
目標	総合的な相談支援を行い、児童虐待の未然防止、重篤化予防を行う。						
目標達成に必要なこと	①要保護児童対策地域協議会等により把握したネグレクト傾向や見守りを要する等のハイリスク家庭に対して、訪問等によりソーシャルワークを実施。 ②子ども青少年相談を拠点事業に位置付け、心理士の同行訪問などソーシャルワークと連携したアウトリーチ支援を実施。						
具体的な事業内容	子どもとその家庭および妊産婦を対象に、子どもに関する全般的な相談から、継続支援が必要な家庭のソーシャルワークまでの総合的な相談支援を行う。 (1)子ども家庭総合支援拠点事業 ①子ども家庭支援全般にかかる業務 ②要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦への支援業務 ③要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連絡調整 ④その他の必要な支援 ⑤「要保護児童等に関する情報共有システム」への対応 (2)子ども青少年相談 ①子ども青少年相談員による相談支援業務 ②青少年自立支援関係機関連絡会議の開催 (3)子ども家庭センター設置に伴う児童福祉機能の運営(支援を要す家庭に対し、サポートプランに基づく支援を実施)						

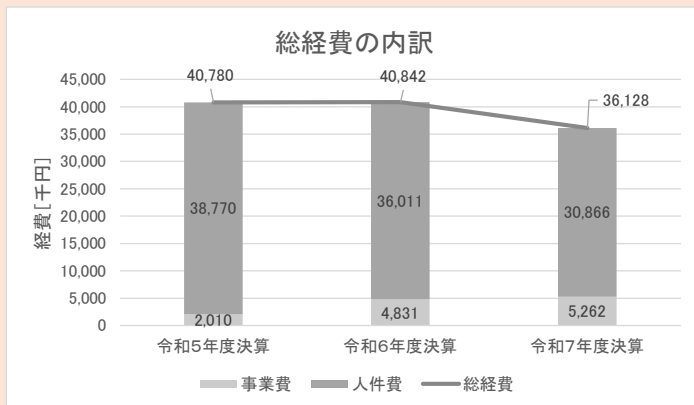
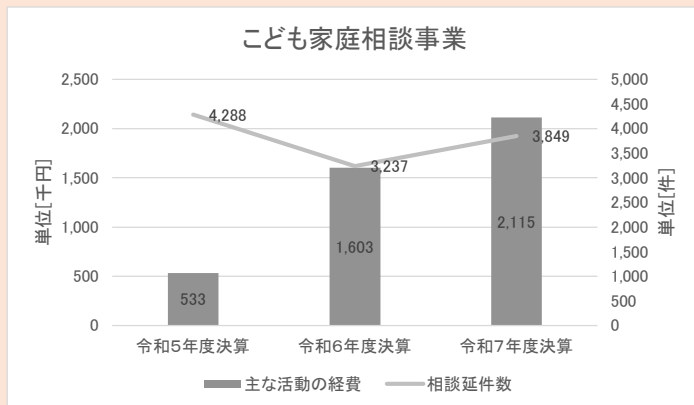
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った 重要な項目1つ)	活動（指標）名	令和５年度	令和６年度	令和７年度	単位
① こども家庭相談事業	相談延件数	4,288	3,237	3,849	件
その他の活動実績	活動（指標）名	令和５年度	令和６年度	令和７年度	単位
② こども青少年相談事業	相談延件数	1,007	1,001	1,193	件
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	2,010	4,831	5,262	5,678	千円
主な活動の経費（※上記(2)①）	533	1,603	2,115	2,181	千円
その他の活動経費（※上記(2)①以外の経費）	1,477	3,228	3,147	3,497	千円
b 人件費	38,770	36,011	30,866	34,610	千円
正規職員	1.4	0.8	0.2	1.2	人
再任用職員（短時間を含む）	0.3	0.2	1.2	0.2	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	25,431	28,073	22,190	22,909	千円
総経費（a + b）	40,780	40,842	36,128	40,288	千円

(4) 年度ごとの推移（【主な活動の実績（※上記(2)①）】と【総経費の内訳】）



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R5年度⇒R6年度	変更なし。 家庭訪問件数:令和5年度:104件、令和6年度:255件	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R6年度⇒R7年度	変更なし。 家庭訪問件数:令和6年度:255件、令和7年度:139件
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と 【総経費の内訳】の増 減理由等)	「要保護児童対策地域協議会運営事業」と「青少年相談事業」を土台に、令和3年度にこども家庭総合拠点事業を開始した。 令和7年度のこども家庭総合支援拠点事業の相談件数は、令和6年度の3,237件から3,849件に増加している。 令和7年度は、会計年度任用職員の減により、人件費が減少した。		
今後の事業 の方向性	令和6年度から「こども家庭センター」を設置し、子育て世代に対する包括的な支援センター(母子保健)とこども家庭総合支援拠点(児童福祉)を一体的に運用することになった。児童虐待予防の対応を切れ目なく行えるよう、母子保健部門と児童福祉部門の連携を図りつつ、関係機関との連携・協働をさらに深めていく。		

令和 8 年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	37	項目番号	2(6)
事務事業名	親子支援相談事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	母子保健法、児童虐待の防止等に関する法律						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興 整備・充実				分野別計画	第3期横須賀こども未来プラン
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援					横須賀市社会的養育推進計画
	小柱	①身近な地域での子育て支援					
目標	児童虐待の予防、早期発見を行うこと。						
目標達成に必要なこと	・タイムリーな対応を行い、問題の発生や重症化を予防すること。 ・厳しい状況に置かれているこどもやその家族のサポートを行うスタッフのケア。						
具体的な事業内容	(1)保護者への相談業務 ①保健師等による一般相談 ②心理士による心理相談 ③医師によるメンタルヘルス相談 ④親子支援相談カンファレンス ⑤心理相談員合同カンファレンス (2)スタッフケア ①心理士による相談 ②医師による相談						

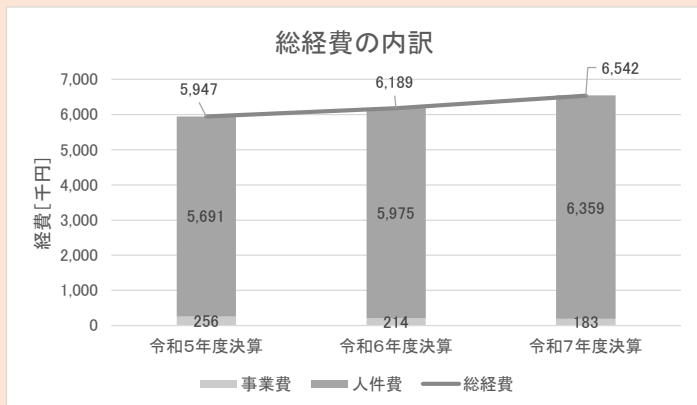
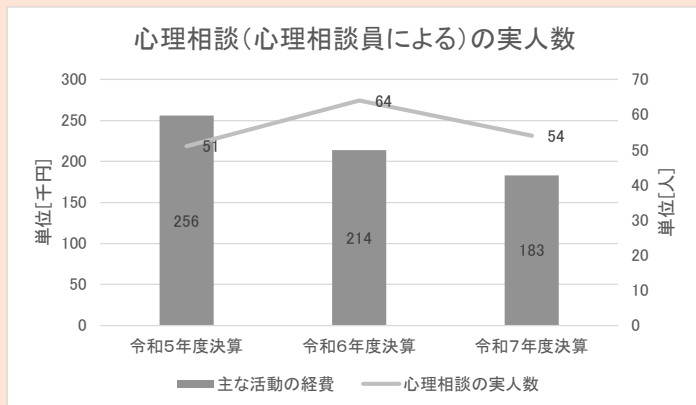
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った 重要な項目1つ)	活動(指標)名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位
① 心理相談(心理相談員による)の実人数	心理相談の実人数	51	64	54	人
その他の活動実績	活動(指標)名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位
②					
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	256	214	183	241	千円
主な活動の経費（※上記(2)①）	256	214	183	241	千円
その他の活動経費（※上記(2)①以外の経費）	0	0	0	0	千円
b 人件費	5,691	5,975	6,359	6,799	千円
正規職員	0.0	0.0	0.0	0.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.2	0.2	0.2	0.2	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	4,635	4,894	5,211	5,722	千円
総経費（a + b）	5,947	6,189	6,542	7,040	千円

(4) 年度ごとの推移 (【主な活動の実績 (※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R5年度⇒R6年度	変更なし	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R6年度⇒R7年度	変更なし
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と 【総経費の内訳】の増 減理由等)	・心理相談の実人数は、令和6年は多かったが、令和7年は平年並みとなった。一度終結となっても、数か月、数年後に再相談を希望する相談者もいる等、一人当たりの相談期間が長い。 ・総経費の増加は、人件費の増。		
今後の事業 の方向性	・児童虐待の予防に寄与する事業であり、担当職員のエンパワーメントのためにも事業を継続していく。 ・保育付きのため、小さなお子さんがいる保護者が相談しやすく、産後のメンタル不調が長引く等、養育力が低くなりがちな保護者のケアができる貴重な相談事業であり、タイミングよく相談できる体制を整えることが重要であるため、こんには赤ちゃん訪問や乳児健康診査、1歳6か月児健康診査にてチラシの配布を行う。		

令和 8 年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	39	項目番号	2(10)
事務事業名	妊娠・出産包括支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	少子化社会対策基本法、子ども・子育て支援法、母子保健法						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興 整備・充実				分野別計画	第3期横須賀こども未来プラン
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援					横須賀市社会的養育推進計画
	小柱	①身近な地域での子育て支援					
目標	家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられない者で、育児支援が必要と考えられる母子及びその家族を対象に、切れ目のない支援を実施することで、育児不安を解消し、安心して子どもを産み育てやすい体制の整備を図ること。						
目標達成に必要なこと	妊娠期から子育て期にわたる様々な相談の入口となるワンストップサービスを展開し、相談しやすい体制を整備する。						
具体的な事業内容	産後ケア事業の実施。 特定妊婦等支援事業として、思いがけない妊娠相談及び相談カードの配架、特定妊婦等への支援の実施。 利用者支援事業(こども家庭センター型)として、妊娠期から子育て期にわたる相談の担い手として保健師等を配置し、各種サービスの情報提供や、必要に応じて地域を管轄する健康福祉センター等の関係機関に繋ぎ、ニーズに合わせた支援を実施。また、母子健康手帳交付時の妊婦支援給付金申請受付も合わせて行う。						

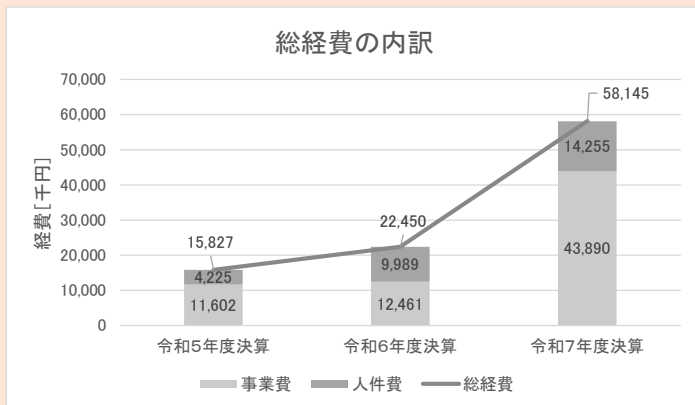
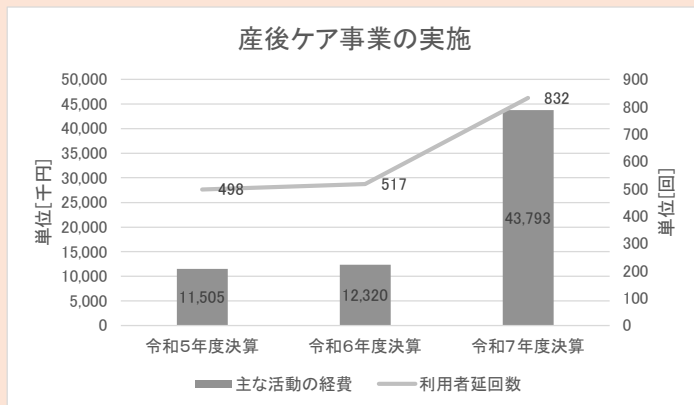
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った 重要な項目1つ)	活動（指標）名	令和５年度	令和６年度	令和７年度	単位
① 産後ケア事業の実施	利用者延回数	498	517	832	回
その他の活動実績	活動（指標）名	令和５年度	令和６年度	令和７年度	単位
② 思いがけない妊娠相談カードの配架	枚数	4,853	3,450	4,383	枚
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	11,602	12,461	43,890	43,994	千円
主な活動の経費（※上記(2)①）	11,505	12,320	43,793	43,834	千円
その他の活動経費（※上記(2)①以外の経費）	97	141	97	160	千円
b 人件費	4,225	9,989	14,255	14,699	千円
正規職員	0.0	0.0	0.4	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.8	1.2	1.2	1.2	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	3,503	3,793	3,810	千円
総経費（a + b）	15,827	22,450	58,145	58,693	千円

(4) 年度ごとの推移（【主な活動の実績（※上記(2)①）】と【総経費の内訳】）



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R5年度⇒R6年度	変更なし	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R6年度⇒R7年度	変更なし
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と 【総経費の内訳】の増 減理由等)	・産後ケア事業の利用料金の減免、利用対象者の拡充及び申請・予約システムの実証実験を開始したことにより、利用者延数が大幅に増加した。 ・事業費の増加は、利用者延回数の増加に伴う業務委託料の増。 ・「思いがけない妊娠相談カード」の配架は、従来の配架先である庁内関係機関及びカラオケボックス等に加え、令和5年度からドラッグストアへの配架を行っており、継続している。		
今後の事業 の方向性	・産後ケアのニーズは高く、産後うつや虐待を予防する効果もあるため、継続していく。 ・思いがけない妊娠相談は、妊婦健診未受診での分娩や、墜落分娩による新生児死亡を防止するため、相談カードの配布による周知や受診同行支援等を実施する。		

令和 8 年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	44	項目番号	9
事務事業名	社会的養護自立支援拠点事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども家庭支援課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	全部委託	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	児童福祉法第6条の3						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	第3期横須賀こども未来プラン
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援					横須賀市社会的養育推進計画
	小柱	②社会的養育支援の強化					
目標	社会的養護経験者等（児童養護施設等への措置・委託経験者や、虐待経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった者等）の孤立を防ぎ、社会的自立を促進する。						
目標達成に必要なこと	社会的養護経験者等を必要な支援に適切につなぐため、相互交流の場の提供や相談支援を行う拠点の設置・運営を行う。						
具体的な事業内容	・支援コーディネーターの配置 ・退所後の生活等を考慮した継続支援計画の策定 ・退所後の自立生活で抱える不安や悩み等の相談 ・自立に必要な補助金等の申請支援						

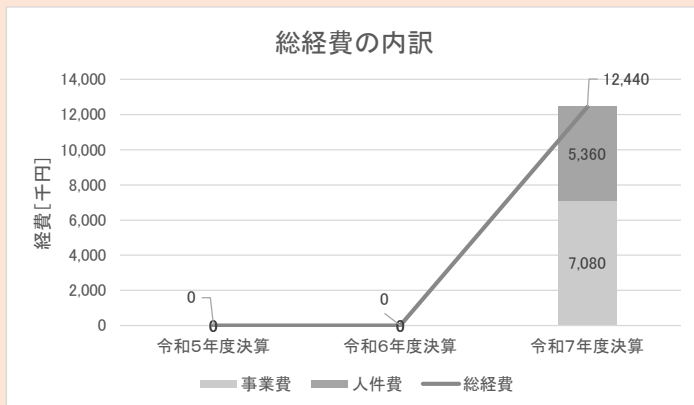
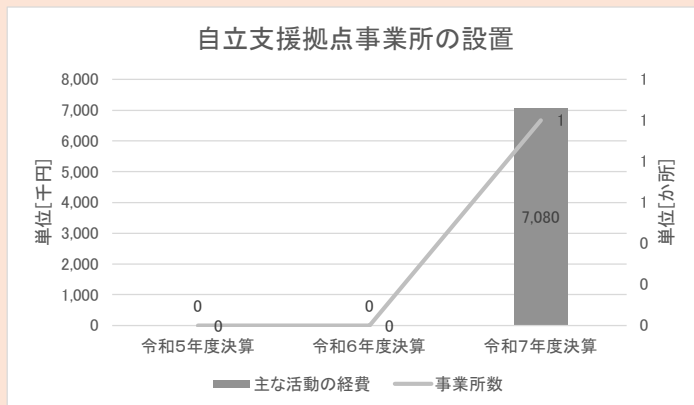
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った 重要な項目1つ)	活動(指標)名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位
① 自立支援拠点事業所の設置	事業所数	-	-	1	か所
その他の活動実績	活動(指標)名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位
② 退所後の自立生活で抱える不安や悩み等の相談	相談件数	-	-	804	件
③ 支援コーディネーターによる継続支援計画の策定	策定件数	-	-	6	件

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	0	7,080	7,080	千円
主な活動の経費（※上記(2)①）	0	0	7,080	7,080	千円
その他の活動経費（※上記(2)①以外の経費）	0	0	0	0	千円
b 人件費	0	0	5,360	5,312	千円
正規職員	0.0	0.0	0.6	0.6	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	0	0	12,440	12,392	千円

(4) 年度ごとの推移（【主な活動の実績（※上記(2)①）】と【総経費の内訳】）



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R5年度⇒R6年度	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R6年度⇒R7年度	令和7年度新規事業
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と 【総経費の内訳】の増 減理由等)	プロポーザルにより事業者を決定し、令和8年1月に自立支援拠点事業所を開設し、継続支援計画の策定等、支援業務を開始した。	
今後の事業 の方向性	社会的養護経験者等の自立促進を図るため、今後も継続する。	

令和 8 年度 事務事業等の総点検

事務事業名	社会的養護自立支援補助金	所管部課名	こども家庭支援センター
			こども家庭支援課

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	その他	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	社会的養護自立支援補助金交付要綱						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興 整備・充実				分野別計画	第3期横須賀こども未来プラン
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援					横須賀市社会的養育推進計画
	小柱	②社会的養育支援の強化					
目標	社会的養護経験者（児童養護施設や里親家庭等で養育を受けた者）の進路の選択肢を広げ、社会的自立を促進する。						
目標達成に必要なこと	社会的養護経験者が大学等に進学した後、生活費の確保のためのアルバイト等により学問がおろそかになり、大学等を途中退学してしまうことを防ぐ。						
具体的な事業内容	単身で生活する社会的養護経験者が大学等に進学した後の生活費（家賃相当額）を助成する。						

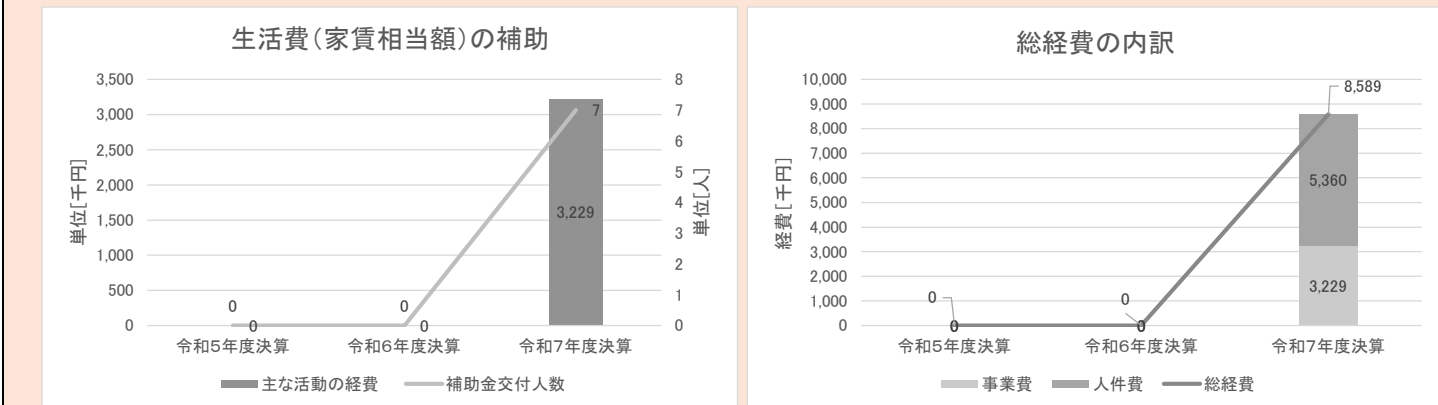
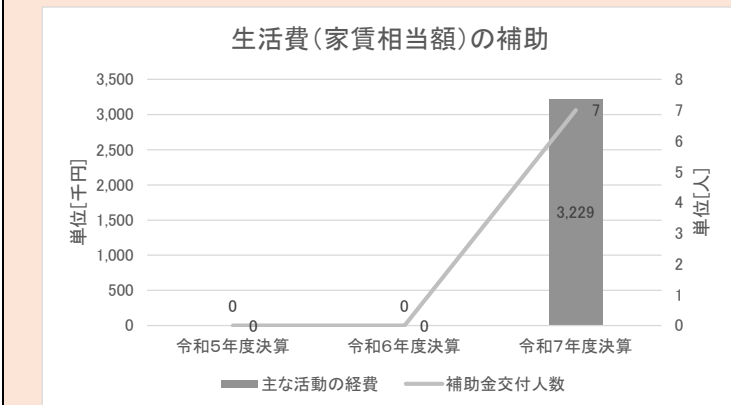
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するためにを行った 重要な項目 1 つ)	活動（指標）名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	単位
① 生活費(家賃相当額)の補助	補助金交付人数	-	-	7	人
その他の活動実績	活動（指標）名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	単位
②					
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	0	3,229	4,008	千円
主な活動の経費（※上記(2)①）	0	0	3,229	4,008	千円
その他の活動経費（※上記(2)①以外の経費）	0	0	0	0	千円
b 人件費	0	0	5,360	5,312	千円
正規職員	0.0	0.0	0.6	0.6	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	0	0	8,589	9,320	千円

(4) 年度ごとの推移（【主な活動の実績（※上記(2)①）】と【総経費の内訳】）



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R 5 年度⇒R 6 年度	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R 6 年度⇒R 7 年度	令和7年度新規事業
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と 【総経費の内訳】の増 減理由等)	補助金交付対象者 7名 補助金交付金額 3,228,800円	
今後の事業 の方向性	社会的養護経験者の自立促進を図るため、今後も継続する。	

令和 8 年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	3	説明資料	45	項目番号	11
事務事業名	出産子育て応援祝い金事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども給付課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	横須賀市出産子育て応援祝い金事業実施要綱						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	
	中柱	子育て世帯の経済的な負担の軽減					
	小柱						
目標	国の「妊婦支援給付金」10万円に加え、横須賀市独自に「出産子育て応援祝い金」として、更に10万円を支給することで、ひとりでも多くの人が、横須賀で子どもを産みたい、そして育てたいと思っていただくことを目標とする。						
目標達成に必要なこと	妊娠届出時に妊婦給付金と併せて申請してもらい、妊婦本人名義の口座に妊婦一人につき1回目として5万円の給付金を支給する。 こんにちは赤ちゃん訪問時に妊婦支援給付金と併せて届出をしてもらい、子の母親名義の口座に児童一人につき2回目として5万円の給付金を支給する。						
具体的な事業内容	・申請：申請者の負担軽減を図るため、妊婦支援給付金の申請等と併せて申請を受け付ける。 ・支給対象者：妊娠届を出した時点で横須賀市に住民登録がある妊婦、妊婦支援給付金に係る胎児の数の届出をした時点で横須賀市に住民登録がある者 ・支給方法：指定された口座に給付金を振り込む。						

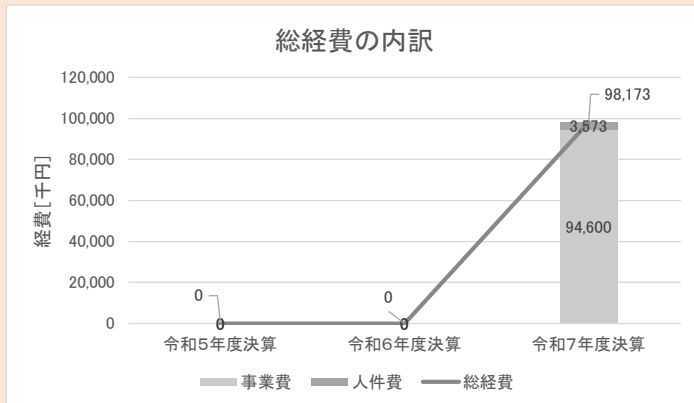
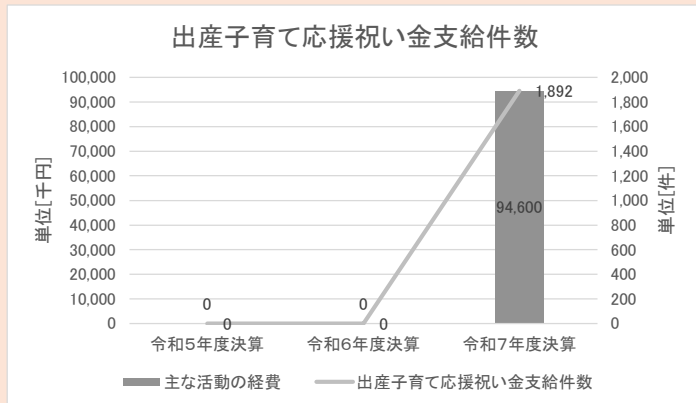
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するためにに行った 重要な項目 1 つ)	活動（指標）名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	単位
① 出産子育て応援祝い金支給件数	出産子育て応援祝い金支給件数	0	0	1,892	件
その他の活動実績	活動（指標）名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	単位
②					
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	0	94,600	97,700	千円
主な活動の経費（※上記(2)①）	0	0	94,600	97,700	千円
その他の活動経費（※上記(2)①以外の経費）	0	0	0	0	千円
b 人件費	0	0	3,573	3,541	千円
正規職員	0.0	0.0	0.4	0.4	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	0	0	98,173	101,241	千円

(4) 年度ごとの推移 (【主な活動の実績 (※上記(2)①)】と【総経費の内訳】)



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R5年度⇒R6年度	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R6年度⇒R7年度	令和7年度10月1日から事業開始
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と 【総経費の内訳】の増 減理由等)	令和7年度10月から開始した事業であるため、今後の推移を注視したい。	
今後の事業 の方向性	国の出産費用無償化の動向を注視しつつ、今後も事業を実施していく。	

令和８年度 事務事業等の総点検

実施計画事業		会計	一般会計	款	3	項	2	目	4	説明資料	49	項目番号	4(1)
事務事業名	離婚前後家庭支援事業									所管部課名	こども家庭支援センター		
											こども給付課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	第3期横須賀こども未来プラン
	中柱	子育て世帯の経済的な負担の軽減					第6次横須賀市男女共同参画プラン
	小柱						
目標	横須賀に暮らすひとり親家庭が、養育費を受け取ることで経済的に自立し、その子ども達が健やかに成長できるようにする。						
目標達成に必要なこと	・養育費について、離婚時に取り決めをし、公的書類を作成するよう啓発を行う。 ・本市の養育費に関する相談、補助制度を周知する。						
具体的な事業内容	【国庫補助事業 補助率1／2】 ① 弁護士による養育費に関する法律相談を実施〈委託料〉〈需用費〉 ② 離婚前後オンライン相談を実施〈委託料〉 ③ 養育費啓発活動を実施〈需用費〉 ④ 公正証書等作成促進事業を実施〈負担金、補助及び交付金〉 ⑤ 養育費保証契約促進事業を実施〈負担金、補助及び交付金〉						

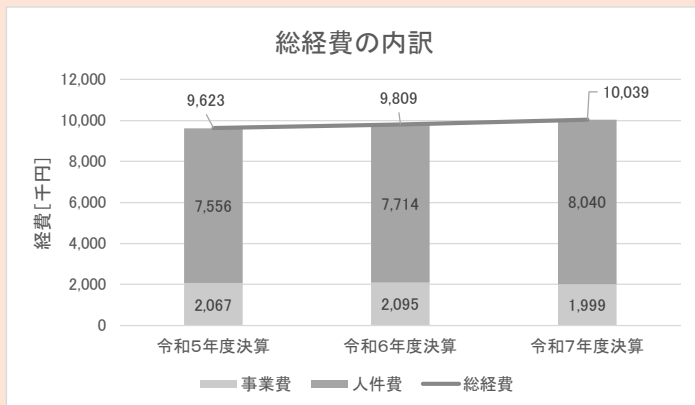
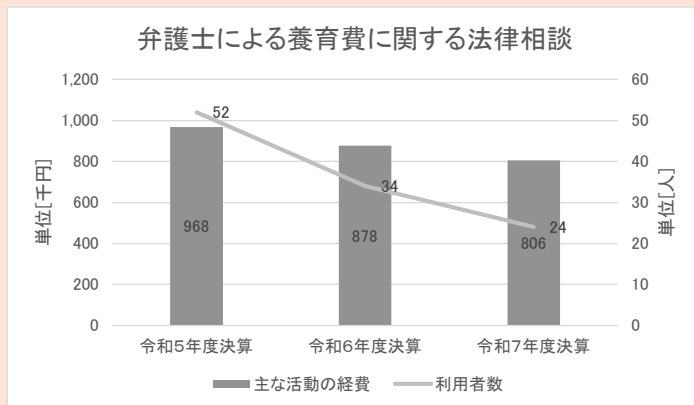
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するためにに行った 重要な項目1つ)	活動(指標)名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位
① 弁護士による養育費に関する法律相談	利用者数	52	34	24	人
その他の活動実績	活動(指標)名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位
② 養育費に関する公正証書等作成補助金	交付決定者数	30	42	28	人
③ 養育費の保証契約補助金	交付決定者数	2	0	0	人

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	2,067	2,095	1,999	2,575	千円
主な活動の経費（※上記(2)①）	968	878	806	903	千円
その他の活動経費（※上記(2)①以外の経費）	1,099	1,217	1,193	1,672	千円
b 人件費	7,556	7,714	8,040	7,968	千円
正規職員	0.9	0.9	0.9	0.9	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	9,623	9,809	10,039	10,543	千円

(4) 年度ごとの推移（【主な活動の実績（※上記(2)①）】と【総経費の内訳】）



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R5年度⇒R6年度	令和5年度に比べると、弁護士相談、養育費オンライン相談の利用人数は減少している。実施件数も弁護士相談は合計年17回、養育費オンライン相談も年20回の実施と減少している。	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R6年度⇒R7年度	離婚前後オンライン相談は、養育費だけにとどまらず、離婚前後での相談ができることにより、相談回数が増えている。弁護士相談はオンライン相談でも解決できない内容を相談する方が利用していることが多いため、人数は減少した。
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	離婚前後オンライン相談は、年24回すべて開催した。令和6年度は利用人数が47人だったが、令和7年度には77人と大幅に増えている。公正証書等作成補助の支給者は、令和6年度は42人に対し、令和7年度は28人と減っているが、周知は変わりなく行っている。総経費については、ほぼ横這い状況である。		
今後の事業の方向性	養育費の確保についてはひとり親家庭の経済的な自立やこどもの成長にとって非常に重要であり、現在は全国的にも取り組みがなされている。今後も事業の必要性は高いと思われるため、引き続き継続して実施しつつ、周知を進めていく。		

令和 8 年度 事務事業等の総点検

(1) 事務事業の概要							
実施分類	実施手段	財源構成	予算	実行状況	進捗	事業終了の月日	備考

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						

根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法			
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実	分野別計画	第3期横須賀こども未来プラン
	中柱	子育て世帯の経済的な負担の軽減		第6次横須賀市男女共同参画プラン
	小柱			
目標	・ひとり親家庭の生活の安定を促進し、親の就労などを支援することにより、経済的自立の促進を図る。 ・母子・父子世帯等の孤立を防ぐ。			
目標達成に必要なこと	・ひとり親家庭の親が安定した収入を得ることができるよう、就労相談、資格取得やスキルアップの支援をする。 ・母子・父子自立支援員2名による相談受付、指導(別途、特別会計による母子・父子自立支援員1名の配置あり) ・ひとり親家庭等の指導講座の実施や情報交換等交流を図る事業を開催する。			
具体的な事業内容	(1) 就労相談支援事業【国庫補助事業 補助率1/2】 ①就労相談員の配置(委託料) ②無料職業紹介事業 (2) 就業支援(パソコン)講座事業(委託料) 【国庫補助事業 補助率1/2】 (3) 在宅就業推進事業(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】 (4) ひとり親家庭等自立支援給付金事業【国庫補助事業 補助率3/4】 ①自立支援教育訓練給付金の給付(扶助費) ②高等職業訓練促進給付金の給付(扶助費) ③高等学校卒業程度認定試験講座受講開始時・修了時・合格時給付金の給付(扶助費) 【国庫補助事業 補助率1/2】 (5) ひとり親家庭等日常生活支援員の派遣(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】 (6) ひとり親家庭等生活支援講座事業(ひとり親家庭等生活支援(学び)講座・ひとり親家庭等生活支援(暮らし)講座の実施(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】 (7) ひとり親家庭等交流会事業(ひとり親交流会)の開催(委託料)【国庫補助事業 補助率1/2】 (8) 母子・父子自立支援員2名の配置(報酬・共済費)			

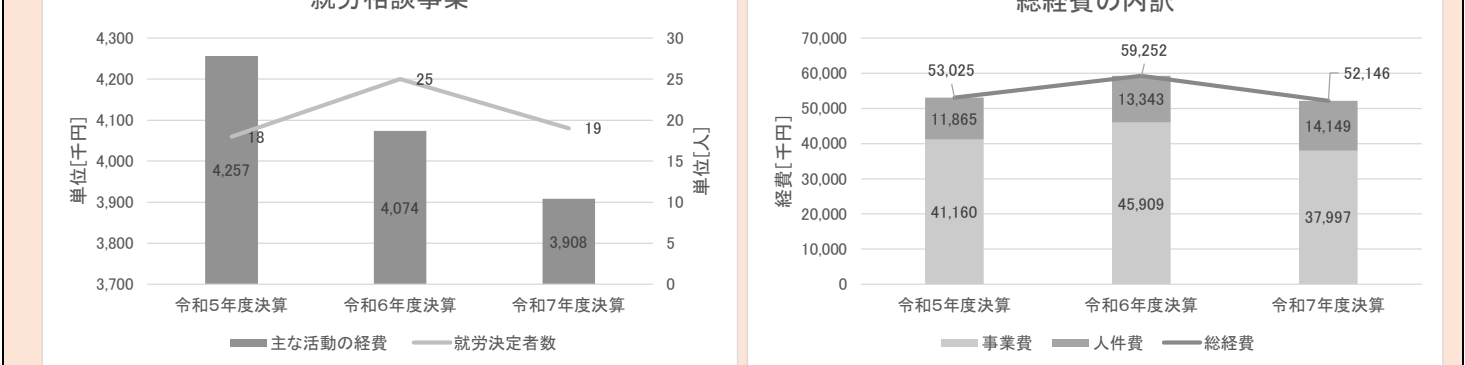
主な活動又は活動効果(目標を達成するためにに行った 重要な項目1つ)	活動(指標)名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位
--	---------	-------	-------	-------	----

① 就労相談事業	就労決定者数	18	25	19	人
その他の活動実績	活動（指標）名	令和５年度	令和６年度	令和７年度	単位
② 高等職業訓練促進給付金(国家資格取得のための就学時、生活費支援)	支給月数	247	221	191	月
③ 母子・父子自立支援員(3人)による相談件数	延件数	1,533	1,979	1,928	件

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
-----	-----------	-----------	-----------	-----------	----

a	事業費（予算現額・支出済額）	41,160	45,909	37,997	48,172	千円
	主な活動の経費（※上記(2)①）	4,257	4,074	3,908	4,505	千円
	その他の活動経費（※上記(2)①以外の経費）	36,903	41,835	34,089	43,667	千円
b	人件費	11,865	13,343	14,149	14,163	千円
	正規職員	0.9	0.9	0.9	0.9	人
	再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
	会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	4,309	5,629	6,109	6,195	千円
	総経費（a + b）	53,025	59,252	52,146	62,335	千円

就労相談事業	総経費の内訳
--------	--------



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R5年度⇒R6年度	概ね変更なし (委託業者に変更がなかったため、必要に応じて母子・父子自立支援員やジョブスポットと連携を図りながら就労支援を行った)	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R6年度⇒R7年度	概ね変更なし
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と【総経費の内訳】の増減理由等)	就労相談事業における就労決定者数は、概ね横這いである。 高等職業訓練促進給付金は、受講期間が短い講座受講者の割合が増加傾向であることにより、支給月数は減少傾向である。 母子・父子自立支援員による相談件数は、近年の物価高による生活苦等の理由により、増加傾向である。 また、令和6年度に扶助費増により総経費は増加したものの、令和7年度は扶助費減により総経費は減少した。		
今後の事業 の方向性	ひとり親家庭等の親は、貧困や自らが抱える課題を相談できる相手がおらず、そのことが本人の不安感の増大や事態の深刻化を招く要因の一つとなっているため、その前に本事業により相談機関へつなげている。今後も引き続き事業を実施予定。 ひとり親家庭等の自立支援施策は、利用者の利便性やニーズを踏まえたうえで必要であるとするが、国の補助事業であることから、その手段については国の動向を見ながら行っていきたい。		

令和 8 年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	3	項	2	目	6	説明資料	60	項目番号	6(2)
事務事業名	社会的養護自立支援事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										児童相談課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	令和7年度	(サンセット)
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務							
根拠法令								
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興・整備・充実				分野別計画	横須賀子ども未来プラン	
	中柱	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援・社会的養育支援					横須賀市社会的養育推進計画	
	小柱	②社会的養育支援の強化						
目標	児童養護施設等を18歳で退所した後も、自立に向けて継続して支援を行う。							
目標達成に必要なこと	18歳を迎えて、施設や里親・ファミリーホームを退所した後の様々な相談や自立支援をするため、自立支援コーディネーターを配置し、自立後の安心を確保する。							
具体的な事業内容	・自立支援コーディネーターの配置 ・退所後の生活等を考慮した継続支援計画の策定 ・退所後の自立生活で抱える不安や悩み等の相談 ・自立支援に必要な補助金の交付							

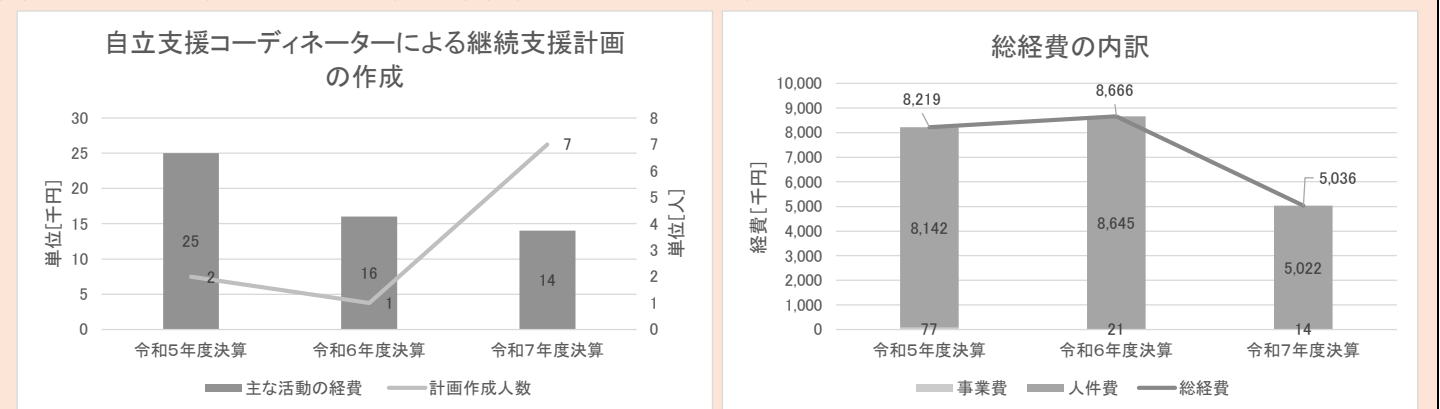
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するためにを行った 重要な項目1つ)	活動(指標)名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位
① 自立支援コーディネーターによる継続支援計画の作成	計画作成人数	2	1	7	人
その他の活動実績	活動(指標)名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位
② 退所後の自立生活で抱える不安や悩み等の相談	相談件数	延498	延599	延べ381	件
③ 社会的養護自立支援連絡会	開催回数	3	2	2	回

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	77	21	14	262	千円
主な活動の経費（※上記(2)①）	25	16	14	47	千円
その他の活動経費（※上記(2)①以外の経費）	52	5	0	215	千円
b 人件費	8,142	8,645	5,022	5,367	千円
正規職員	0.5	0.5	0.3	0.3	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	3,944	4,359	2,342	2,711	千円
総経費（a + b）	8,219	8,666	5,036	5,629	千円

(4) 年度ごとの推移（【主な活動の実績（※上記(2)①）】と【総経費の内訳】）



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R5年度⇒R6年度	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R6年度⇒R7年度	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R6年度⇒R7年度
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と 【総経費の内訳】の増 減理由等)	令和7年度10月から社会的養護自立支援拠点事業に業務を委託することを前提とし、予算額も前年比で減少に転じている。継続支援計画作成の件数の増加は、新たに「社会的養護自立支援補助金」が新設され、付随業務として継続支援計画作成が位置づけられたことも影響している。相談件数自体も1か月換算で前年度と比較すると増加傾向にあり、退所を控えた児童らの自立に向けた面接や関係機関との連携など密にできていたといえる。 事業については、身元保証人保険料の実績がなく、令和7年度実績額が予算額を下回った。	
今後の事業 の方向性	・令和7年10月から、本事業は、社会的養護自立支援拠点事業に移行した。移行に伴い、業務は社会的養護自立支援拠点事業所に業務委託した。	

令和 8 年度 事務事業等の総点検

実施計画事業	会計	一般会計	款	4	項	1	目	4	説明資料	67	項目番号	3
事務事業名	小児医療費助成事業								所管部課名	こども家庭支援センター		
										こども給付課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	横須賀市医療費助成条例、横須賀市医療費助成条例施行令、小児医療費事業実施要綱						
実施計画	大柱	子育て・教育環境の再興 整備・充実				分野別計画	第3期横須賀こども未来プラン
	中柱	子育て世帯の経済的な負担の軽減					
	小柱						
目標	18歳年度末までのこどもに係る医療費の一部を世帯の収入状況にかかわらず助成することにより、その健全な育成支援を図り、児童の健康の増進に資すること。（令和5年10月より中学卒業から18歳年度末まで、対象年齢を拡充）						
目標達成に必要なこと	経済的理由で医療機関の受診を控えることがないよう、対象者に漏れなく医療証を交付する。						
具体的な事業内容	・申請と医療証：保護者から申請を受け、審査後に医療証を交付する。 ・助成対象者（県補助対象者）：通院および入院は中学校3年まで。 ・助成方法（原則）：医療機関からの請求（審査支払機関を経由）に基づき医療費を支払う。 ・助成方法（例外）：県外医療機関などのとき、事後、医療費を保護者に返金する。						

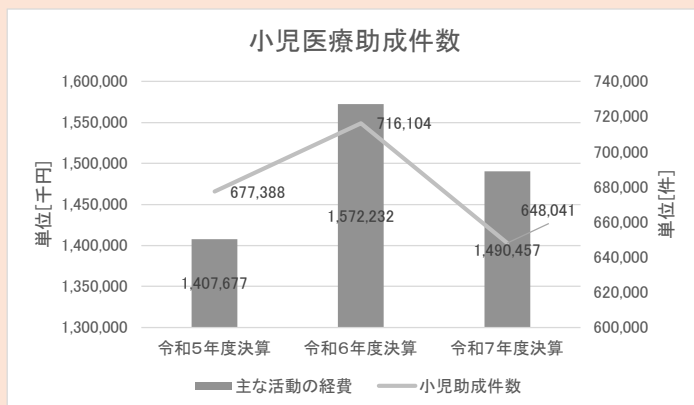
(2) 本事務事業における主な活動の実績

主な活動又は活動効果(目標を達成するために行った 重要な項目1つ)	活動(指標)名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位
① 小児医療助成件数	小児助成件数	677,388	716,104	648,041	件
その他の活動実績	活動(指標)名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位
② 受給者数(小児医療証発行件数)	受給者数	46,656	44,901	43,548	人
③					

(3) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和 5 年度決算	令和 6 年度決算	令和 7 年度決算	令和 7 年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	1,457,132	1,614,991	1,523,490	1,591,769	千円
主な活動の経費（※上記(2)①）	1,407,677	1,572,232	1,490,457	1,540,904	千円
その他の活動経費（※上記(2)①以外の経費）	49,455	42,759	33,033	50,865	千円
b 人件費	17,193	10,341	10,981	11,082	千円
正規職員	1.4	0.4	0.4	0.4	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	5,439	6,913	7,408	7,541	千円
総経費（a + b）	1,474,325	1,625,332	1,534,471	1,602,851	千円

(4) 年度ごとの推移（【主な活動の実績（※上記(2)①）】と【総経費の内訳】）



主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R5年度⇒R6年度	令和5年10月より対象年齢を中学卒業から18歳年度末まで拡充	主な活動に係る変更点 (※上記(2)①) R6年度⇒R7年度	特になし
年度ごとの推移の分析 (【主な活動実績】と 【総経費の内訳】の増 減理由等)	令和5年10月から、対象年齢を18歳年度末までに拡充したことにより、一時的に扶助費が増加した。しかし、その後は出生数の減少等により受給者数が減少傾向にあることから、扶助費が再び減少に転じた。		
今後の事業 の方向性	世帯の収入状況にかかわらず助成することにより、その健全な育成支援を図り、児童の健康の増進に資するため、今後も引き続き事業を実施していく予定。		